

「新市庁舎整備を契機とした公共施設の複合化推進」に関する政策提言書

1. 検討テーマ

子育て支援機能及び高齢者福祉機能を含めた公共施設の複合化と新市庁舎整備の在り方について

2. 解決すべき課題

(1) 現状

子育て支援施設や高齢者福祉施設を含む公共施設については、施設の老朽化や利用ニーズの変化への対応が求められている。人口減少や少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化に伴い、公共施設に求められる機能や利用のあり方も変化しており、従来のように施設ごと、分野ごとに完結するのではなく、子育て支援、福祉、健康づくり、相談支援などの機能を、利用しやすい形で提供していくことが求められている。

一方で、本市の公共施設は老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画等においても、今後の維持管理や更新に係る財政負担が課題として示されている。現在の施設をそのまま維持していくことは、財政面、運営面の両面から大きな課題となっており、人口減少が進む中においても、必要な福祉サービスや子育て支援機能を維持していくためには、施設のあり方を含めた検討が必要となっている。

(2) これまでの取組

本市においては、令和 17 年に予定されている市役所新庁舎の開庁に向けた検討が進められており、新庁舎整備を契機として、公共施設の複合化や集約化について検討していく考え方が示されている。また、厳しい財政状況や施設の老朽化を踏まえ、公共施設のあり方について見直しを進める必要性が認識されている。

さらに、既存の公共施設については、老朽化への対応や機能維持、利用環境の改善を目的として、個別施設ごとの改修や設備更新が進められてきた。例えば、子育て支援に関する施設としては、「わらすこ広場」の改修事業が令和 8 年度予算に計上されており、遊具の更新や利用対象年齢の拡大などの見直しが予定されている。このほかにも、社会教育施設や体育施設の改修、設備の更新、照明の LED 化など、既存施設の修繕や改修が個別に進められてきている。

(3) 取組に対する評価

人口減少や少子高齢化の進行、財政負担の増大などを背景に、公共施設を持続可能な形で維持していくことが課題となっており、必要な市民サービス機能を将来にわたり維持・充実していくため、複合化や集約化を含めた公共施設のあり方を見直ししていく必要性については、一定の認識が共有されているものとする。しかしながら、これまでの既存施設の改修等については、市民ニーズへの対応や施設の維持を目的として進められてきたものであり、公共施設全体のあり方を踏まえた計画的な取組として行われてきたものではないと捉えている。

そのような中で、市庁舎建替えを起点として複合化の検討が始まったことについては、一定の前進として評価できる。今後、必要な市民サービス機能を維持・充実させていくためには、公共施設全体の機能を整理し、どの機能を集約していくのか、また、施設間や部門を横断してどのように複合化や集約化を進めていくのかについて、さらに検討を深めていく必要がある。

3. 提言する政策

(1) 概要

市役所新庁舎の整備は、単なる庁舎の建替えにとどまらず、本市の公共施設全体のあり方を見直す重要な契機である。人口減少や少子高齢化が進む中において、必要な行政サービスや福祉サービスを将来にわたり維持していくためには、施設ごとの老朽化対応にとどまらず、公共施設全体の機能を整理し、必要な市民サービス機能を維持・充実させる観点から、複合化や集約化を含めた再編を検討していく必要がある。

そのため、新庁舎整備にあたっては、庁舎機能のみを切り離して検討するのではなく、子育て支援、高齢者福祉、市民活動、相談支援など、市民生活に関わる機能との連携を視野に入れながら、利便性と持続可能性を両立した公共施設のあり方を検討することが重要である。

(2) 目標

本提言においては、必要な市民サービスを将来にわたり維持・充実させるため、公共施設の複合化や集約化を進めるにあたり、次の3点を目標とする。

① 市民ニーズに対応した公共施設の利便性を高めること

人口減少や少子高齢化、家族形態や地域社会の変化に伴い、市民ニーズは多様化している。こうした変化に対応し、子育て支援、福祉、相談支援、健康づくりなどの市民サービス機能を、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい形で提供できる公共施設のあり方の実現を目標とする。

② 財政負担を踏まえた持続可能な公共施設配置を実現すること

公共施設の老朽化が進み、今後も修繕や更新に多くの財政負担が見込まれる中で、個別施設ごとの対応を積み重ねるだけでは限界がある。限られた財源の中で必要な行政サービスや福祉サービスを将来にわたり維持していくため、施設の複合化や集約化を含め、持続可能な公共施設配置の実現を目標とする。

③ 地域コミュニティにも配慮した公共施設の見直しを進めること

公共施設の再編においては、市民サービスの利便性や効率性を高める視点が重要である。一方で、公共施設は地域における交流や活動の場としても役割を果たしてきたことから、地域コミュニティへの影響にも留意しながら、必要な機能を維持・充実させるための公共施設の見直しを進めていくことを目標とする。

(3) 具体的施策

前記の目標を達成するため、次の3点を具体的施策として進めるべきである。なお、これらの取組については、検討状況や課題整理の進捗を議会と共有するとともに、市民に丁寧に説明し、理解を得ながら進めること。

提言1 機能の維持・充実に向けて新庁舎を軸とした公共施設の基本方針を策定すること

必要な市民サービスを維持・充実させるためには、個別施設ごとの修繕や更新の必要性だけで判断するのではなく、施設が担っている機能に着目し、市民ニーズ、利用状況、将

来的な需要、財政負担、機能連携の可能性、地域への影響等を踏まえながら、公共施設全体の機能と課題を整理すること。

そのうえで、新庁舎整備の検討と並行しながら、新庁舎に集約・連携すべき機能、既存施設で維持・充実すべき機能、地域拠点として残すべき機能などを整理し、公共施設全体の役割分担を明確にすること。また、公共施設等総合管理計画や個別施設計画との整合性を踏まえ、令和9年度中を目途に、新庁舎を軸とした公共施設の機能配置及び複合化・集約化に関する基本方針を策定すること。

提言2 公共施設全体を対象とした横断的な検討体制を構築すること

子育て支援機能や高齢者福祉機能を将来にわたり持続的に提供していくためには、個別施設ごとの検討にとどまらず、すべての公共施設を対象に、所管ごとの枠組みにとらわれず、施設間の連携、機能の組み合わせ、配置のあり方を横断的に整理し、必要な機能の維持・充実と市民サービスの向上につなげること。その検討にあたっては、関係部署が各施設の機能や利用状況、維持管理費、将来的な需要等を共有しながら、庁内横断的な検討体制を整え、進めること。

提言3 市民の利用しやすさと地域への影響を踏まえて見直しを進めること

公共施設の機能や配置の見直しを進めるにあたっては、財政負担や施設の老朽化への対応だけでなく、利用者の声、交通アクセス、駐車場の共同利用を含めた周辺施設との連携、高齢者や子育て世帯への影響、地域における交流や活動の場としての役割等を踏まえながら、持続可能な公共施設のあり方を整理すること。

4. 調査及び検討の経過

(1) テーマ設定の経緯

本市では、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢化に伴う利用ニーズの変化により、必要な市民サービスを将来にわたり維持・充実していくための施設のあり方が課題となっている。特に、令和17年に予定されている新市庁舎整備は、子育て支援、高齢者福祉、健康づくり、相談支援などの機能を市民にとって利用しやすい形で整理する重要な契機であることから、公共施設の複合化と新市庁舎整備の在り方を検討テーマとして設定した。

(2) 所管事務調査の状況

所管課に対し、公共施設を取り巻く現状、課題、これまでの取組及び今後の政策の方向性等についてヒアリングを行った。

・令和8年7月23日 財政課

(3) 先進地視察の状況

本委員会では、7月に福島県喜多方市「アイデミきたかた」及び会津美里町の新庁舎・関連施設を視察した。視察では、庁舎整備や公共施設の複合化が、単なる建物の更新にとどまらず、子育て支援、交流、学び、行政サービスなどの機能をどのように組み合わせ、市民にとって利用しやすい施設配置につなげているかを調査した。

特に、複数の機能を一体的に配置することによる利便性の向上、庁舎や公共施設の立地が地域の人の流れに与える影響、既存施設との役割分担などは、本市が新庁舎整備を契機として公共施設全体の機能維持・充実を検討するうえで参考となるものであった。

（４）政策の検討状況

政策提言の内容については、令和８年５月２８日、７月１４日、７月２７日の３回にわたり議員間討議を開催し、検討を行った。また、令和８年６月２６日に開催された議会改革研修会においても、提言内容の精査を行った。

（５）市民意見の聴取と反映

議会報告会における市民との意見交換会では、子どもや保護者が日常的に利用する施設について、利用しやすさや安全性、快適性の向上を求める意見が出された。これらの意見は、公共施設に求められる機能や利用環境のあり方を検討するうえで参考となるものであり、本提言では、子育て支援機能をはじめとした市民サービス機能の維持・充実と、新庁舎整備を契機とした公共施設の複合化・集約化の検討に反映した。